

公共性の範型としての市民社会

—スコットランド啓蒙における「共和国」から「文明社会」への転回の一断面—

上野大樹（日本学術振興会）

日本の戦後啓蒙を代表したいわゆる市民社会派は、日本の真の近代化のためには近代的主体性の確立が不可欠であり、そのような自立した個人の集合体としての「市民社会」が個人を抑圧する国家に対峙しなければならないと考えた。その背景には、戦前の日本社会の前近代的構造をめぐる、次のような理解があった。戦前の「上からの近代化」は個人主義的な市民社会の成熟を許さず、社会に強く残存していた封建遺制は権威主義的な人間関係を助長して、けっきょく人びとは全体主義的な国家体制にじゅうぶん対抗することもなく組みこまれてしまった——。丸山真男によっていち早く定式化されたこのような構図は、講座派マルクス主義の影響下にあった市民社会派の社会思想史研究者によっても共有され、とりわけアダム・スミスのうちに、この「市民社会」なる理念を見出そうとしたのだった。おそらく、今日の公共哲学にも同様の構図が引き継がれている。真の公共性はなにより国家的共同性から区別されるものでなければならないという、ほとんどアプリアリにも響く規範的主張が、そこではしばしば唱えられる。

今日の（歴史研究としての）思想史の研究状況をふまえるなら、少なくともいったん、そのような規範上の予断は括弧に入れられるべきであろう。ヨーロッパ思想史の伝統において公共性や市民社会が焦点となる第一の契機は、産業革命に先だつ初期近代（おおよそ15世紀から18世紀半ばまで）に復活した、古代ギリシアとローマに政治の理念的モデルを求める思想動向——共和主義ないし公民的人文主義——のうちに探られるべきである。ところで、その共和主義にあつては「共和国＝公共性＝市民社会」という等式が、大まかにいって成立していた。この面では、civil society は国家との差異や対抗関係によって定義されるどころか、反対に国家との同一性によって規定されていたのだ。のちに触れるように、ここでいう国家は「国家共同体」、つまり等しく政治に参加する市民たち(citoyen)の共同体であることも、逸されてはならない。しかし、西欧世界ではじめて公共性が本格的に主題化された時代に、「市民社会 vs 国家」という構図が後世考えられたような形では決して妥当しなかったということは、やはり肝に銘じておくべきだろう。

アダム・スミスをふくむ18世紀のスコットランド啓蒙についても、じつはこのことはある程度まで当てはまる。彼らはcivil society ということばを、国家に該当するどんな語とも対比的には用いていないのである。ただ、彼らがcivil society に関するこのような用法をもっていなかったということは、それだけでただちに日本の戦後知識人が「市民社会」という語に仮託した意味内容(signifié)を当時のスコットランド人たちが知らなかったということの意味するわけではない。国家とは区別された「市民社会」に多少とも相当する内容を、べつの記号的表現(signifiant)によって言い表していたかもしれないからである。結論的にいえば、現代的な意味での市民社会や市民的公共性(bürgerliche Gesellschaft)に完全に等置できるような観念はスコットランド啓蒙にはないものの、しかし、それらと深く関係する観念や理解は存在していたといつてよいように思われる。

これは別の角度からいえば、前世紀の共和主義者たちが表明していた公共性についての古典的な理解は、18世紀の啓蒙思想家によって少なからず変容をこうむったということでもある。この転回のプロセスをごく部分的にであれ描き出すことが、ここでの目的である。J. G. A. ポーコックは、この変容におおよそ対応する

であろう事態を「政治的なもの」から「社会的なもの」への移行として把握している。アーレントに由来するこの理解を、ポーコックは「公民的なもの」から「市民的なもの」へ、「徳」から「作法」へとも言い換えているが、それはまた「共和国」から商業社会としての「文明社会」への移行としても表現できるだろう。